

答申 第 6 号
平成 30 年 1 月 22 日

与那原町長 古堅 國雄 殿

与那原町庁舎建設検討委員会
委員長 山田 義智



与那原町役場新庁舎の建設について（答申）

平成 29 年 10 月 18 日付け諮問第 6 号で諮問がありました、与那原町庁舎建設検討委員会規則第 2 条に規定する庁舎建設に係る事項については、委員会を開催し慎重に審議いたしました。その結果を下記のとおり答申いたします。

なお、本委員会で審議した内容は、別添の検討報告書にとりまとめましたので、ご確認されますようお願いいたします。

1. 新庁舎建設の実施について

庁舎は災害時において被害状況の情報収集、避難者への対応等、防災拠点としての機能をもつ必要があり、今後の危機的状況を想定した早期の耐震性確保が求められます。また、町民にとって生活を支える町政全般の拠点であると同時に、町の将来をかたちづくる町づくりの拠点でもあります。

本委員会としてはこれらの観点を踏まえ、次の 7 つの状況から新庁舎建設を実施して頂きたい。

(1) 頻発する地震

平成 19 年発表の「地震予測地図」によると、沖縄本島周辺は、「やや高い～高い」に分類され「30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率」が、6%～26%と高い確率となっている。

(2) 耐震診断・劣化調査結果

平成 23 年 9 月に実施した耐震診断結果は、現行基準での Iso 値 0.63 を下回っており「大規模地震の震動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が高い」という結果になっている。また、平成 29 年 2 月に実施した劣化調査においても、塩分濃度が各階共に鉄筋腐食危険ラインを上回る結果がでている。

(3) 耐用年数の到来

本庁舎は、昭和 50 年に建設され、築 42 年が経過している。鉄筋コンクリートの対応年数は 50 年～60 年とされ、新庁舎の完成を予定している平成 32 年には築 45 年が経過する事になる。また、地震力に耐えられるような強度を保つ事が目的である耐震補強では、これら耐用年数を伸ばす事はできない。

(4) 多様化が進む行政サービス対応

時代の変化に応じ、現在の庁舎を可能な限り改変し行政サービスを提供してきたが、狭隘化、バリアフリー、プライバシーへの配慮をはじめ多様化が進む行政サービス等に対応する事ができない状況にある。

(5) 設備等の機能低下

建物の老朽化に加え、電気設備・機械設備及び防災情報通信設備などの大規模な更新が必要となっており、空調や照明など効率的な供給ができず、来庁者への対応や職員の執務環境に影響が出ている。また、電気料をはじめ光熱費が高く、省エネルギーへの対応が不足している。

(6) 財源に市町村役場機能緊急保全事業の活用

熊本地震で多くの庁舎が破損し使用できなくなった教訓を踏まえ、現行の耐震基準が導入された昭和56年以前に建設され、現行基準に沿った耐震改修が行われていない庁舎の建替えに活用できることになり、経費の削減を図ることができる。

なお、事業は平成29年度から平成32年度までの時限措置となっている。

(7) 大型MICE施設建設に伴う民間資金の活用

大型MICE施設建設がマリンタウン西原与那原地区に決まったことから、マリンタウンエリアにホテル運営企業がホテル建設に高い関心を示すなど、与那原町に対し民間企業が注目をしている。庁舎の建て替えについても、民間施設との複合によるPFI事業に関心を示す民間企業もあることから、民間資金を活用するPFI事業を導入することにより、建設事業費の一部が地方財政措置の対象になることから経費の削減を図ることもできる。

2. 新庁舎建設の位置について

新庁舎建設の位置については、庁舎建設基本構想により抽出された3候補地について、まちづくり、環境保全、機能性と利便性、防災拠点性、経済性、都市計画の6つの視点で考察し、評価・比較を行い審議した結果、建設位置はA地（現在地周辺）が最適であると判断した。

なお、A地（現在地周辺）の道路問題、交通問題等についても十分考慮し、できる限りその解消に努めて頂きたい。

3. 新庁舎建設の規模について

新庁舎の規模は、生涯学習振興課、上下水道課を本庁舎に集約し、配置予定職員数、議会議員数を基本指標にした総務省地方債庁舎算定基準を参考に算出した面積に、業務支援機能、窓口機能、防災機能、保管機能等必要面積を積上げ加算した面積は、概ね5,650㎡が適当であると判断した。

また、現庁舎に隣接する与那原町社会福祉センターは築34年が経過し、建物、設備共に老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修工事及びバリアフリー化を図るためにエレベーター設備等の増設も考えると、多額の資金が必要になってくる。施設を所有する社会福祉協議会は、町民への福祉部門を担っていることから、その運営費の大半を町からの補助金で賄っており、自前での建て替えは厳しい。

また、新庁舎配置計画への影響も考慮すると、新庁舎へ町民ホールとして複合することが望ましい。

なお、複合については、与那原町社会福祉協議会と十分協議を行ってほしい。